

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公開番号】特開2017-111959(P2017-111959A)  
 【公開日】平成29年6月22日(2017.6.22)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-023  
 【出願番号】特願2015-245029(P2015-245029)  
 【国際特許分類】

H 0 1 R 31/08 (2006.01)

【 F I 】

H 0 1 R 31/08 Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月24日(2018.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前記各雌型端子TS1, TM1は、導体材料からなり、この実施の形態では互いに同一の形状をもつ。具体的に、各雌型端子TS1, TM1は、図4～図9に示されるような雌型の電気接触部10及びその後方に位置する圧着部12を一体に有する。圧着部12は、前記各電線WS1, WM1の末端において露出する導体部分及びその後方の絶縁被覆部分を抱き込むように圧着されるパレルを有する。圧着部12は、当該導体部分に圧着されることにより、当該導体部分と雌型端子TS1, TM1との電氣的導通を可能にする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

この実施の形態に係る第2コネクタC2は、複数の第2短絡用雌型端子TS2と、複数の相互接続用雄型端子TM2と、第1短絡部材SAと、第2短絡部材SBと、第2コネクタハウジングH2と、を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

前記各端子TS2, TM2は、前記第1コネクタC1の各雌型端子TS1, TM1と同様、導体材料からなる。このうち、各第2短絡用雌型端子TS2は、前記第1短絡用雌型端子TS1と同一の形状、つまり、前記雌型の電気接触部10とその後方に位置する前記圧着部12とを一体に有する形状をもつ。一方、各相互接続用雄型端子TM2は、雄型の電気接触部11とその後方に位置する圧着部12とを一体に有する。前記雄型の電気接触部11は、前記相互接続用雌型端子TM1の前記雌型の電気接触部10に密着状態で嵌入されることが可能な形状を有する。当該電気接触部10, 11は、その相互の嵌合により、前記相互接続用雌型端子TM1と前記相互接続用雄端子TM2との電氣的導通を可能に

する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

具体的には、図12～図15にも示すように、前記第1短絡部材SAは、単一の基部30Aと、複数（この実施の形態では2本）の第1雄型端子部31Aと、（この実施の形態では1本の）第2雄型端子部32Aとを一体に有し、同様に前記第2短絡部材SBは、単一の基部30Bと、複数（この実施の形態では4本）の第1雄型端子部31Bと、（この実施の形態では1本の）第2雄型端子部32Bと、を一体に有する。これらの第1及び第2短絡部材SA, SBは、後にも述べるように、それぞれ立直した姿勢で互いに前記コネクタ幅方向に並ぶように第2コネクタハウジングH2に保持される。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

以上のように、この実施の形態に係る電気接続装置によれば、前記第1コネクタC1と前記第2コネクタC2とを相互に嵌合するだけの簡単な作業で、かつ、複数種の装置を要しないコンパクトな構造で、全ての短絡対象電線WS1, WS2を相互に短絡する短絡回路を形成することと、相互接続対象電線WM1, WM2同士を一对一で相互に接続することと、を同時に実現することができる。